

農地転用等の通知書

このたび、下記の土地についての農地法等 条第 項第 号の規定による

(許可の申請届出) にあたり、地区除外等処理規程第2条の規定にもとづき、あらかじめ通知します。

なお同規程第3条の申入れ事項等については、別途協議し、第6条の決済金等については所定の方法によりこれを納付します。

平成 年 月 日

神奈川県相模川左岸土地改良区理事長 殿

記

1. 土地 市町 地内

字名	地番	地目	用途	面積 ^{m²}	転用面積 ^{m²}	転用組合員住所	同氏名	印
転用目的					転用予定時期			
転用関係者の住所または所在地					同氏名または名称及び代表者名			印

2 位置図及び公図の写 別紙のとおり

3 農業委員会(都道府県知事)に(転用許可申請書 転用届出書)を提出しようとする日

平成 年 月 日

上記確認済

地区担当 理事または
総 代

印

(注) 転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。

誓 約 書

このたび が建設する 市 町 大字 番 筆

平方メートルの土地に関わる について次のことを誓約します。

1. 建設にあたり、近傍農地の耕作に悪影響を及ぼさないこと。
2. 建設後、当該施設に起因する理由により、人畜又は農作物等に被害を及ぼしたときは一切の補償の責任を負うこと。
3. 当該施設の用水並びに排水等について、神奈川県相模川左岸土地改良区の指示があったときはこれに従うこと。
4. 当該施設に関連する土地改良施設（用排水路等）の維持管理並びに農地の保全については、神奈川県相模川左岸土地改良区の指示に従うこと。
5. その他神奈川県相模川左岸土地改良区の維持管理、改良、新設等の事業上必要あるときはこれに協力し、迷惑を及ぼす行為をしないこと。

平成 年 月 日

転用関係者

住所または所在地

氏名または名称及び代表者名

⑩

神奈川県相模川左岸土地改良区理事長殿

地区除外申請書

平成 年 月 日 通知に係る土地につき、農地法による許可を受け
平成 年 月 日 以降これを転用するので、土地改良区の地区から
除外されたく申請する。

平成 年 月 日

転用組合員

住所

氏名

⑩

住所

氏名

⑩

住所

氏名

⑩

住所

氏名

⑩

住所

氏名

⑩

転用関係者

住所

氏名

⑩

神奈川県相模川左岸土地改良区理事長 殿

(注) 転用に係る土地が小作地である場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。